

- 1 会議名 町田市庁舎問題検討委員会公聴会
- 2 日時 2003年7月27日13時30分～16時00分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、柳沢委員、加藤（仁）委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、武井委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

事務局 町田市助役牧田、企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別
公開

- 6 傍聴者数
46名

- 7 議題
 - (1) 開催のことば
 - (2) 委員及び事務局の紹介
 - (3) 委員会のこれまでの検討内容について
 - (4) 「当面のまとめ」についての説明
 - (5) 公述人による意見陳述
 - (6) 委員長コメント
 - (7) 閉会のことば

(1) 開会のことば

事務局 どうも本日はお忙しい中、お集まりをいただきありがとうございます。これより、町田市庁舎問題検討委員会主催による公聴会を開催させていただきます。

当委員会の事務局ということで、司会進行を務めさせていただきます企画調整課の石川でございます。よろしくお願いいたします。

(2) 委員及び事務局の紹介

事務局 最初に、本日、ご参加いただきました検討委員会の委員の紹介、並びに当委員会の事務局の紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、敬称は略さ

せていただきます。

検討委員会の高見澤委員長。柳沢委員。加藤仁美委員。大宇根委員。前田委員。井上委員。小山委員。安藤委員。吉岡委員。次に後列、加藤雅子委員。武井委員。川島委員。田中委員。椎名委員。本日、ご参加いただきました委員さんは以上でございます。

引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。牧田助役。安藤企画部長。渋谷企画部参事。あと今、会場の受付等に事務局の職員、傳田、中島、浦田がおります。さらに、きょうは、コンサルタントの三菱総研にも同席をさせていただいております。

それとまた、きょう、公述をしていただく方々が皆さん方の左手の席にお座りになっておられる方々です。よろしく願いをいたします。

なお、この公聴会の記録のために、事務局側から一部撮影をさせていただきますことをご了承ください。

次に、本日の公聴会の進行について説明をいたします。この後、高見澤委員長より、これまでの委員会での検討経過、検討内容についてご報告がございます。委員長の報告が終わりましたら、当面のまとめについて事務局より説明をいたしたいと思っております。

その後、既に選考されております10名の市民の方に公述をお願いし、最後に委員長よりコメントをいただくことになっております。なお、今回の公述人の選考に当たりましては、14名の方の応募がありました。委員会にて選考をした結果、10名の方に公述をお願いすることになりました。選考の際には、個人等の個人情報等は伏せて行っております。

それと先ほど、公述する方の順番を抽選にて決めさせていただいております。本日の公聴会のスケジュールは、このようになっております。

では、高見澤委員長、よろしくお願いいたします。

(3) 委員会のこれまでの検討内容について

高見澤委員長 ようやく夏めいてまいりました。特に公述委員の皆さん、ありがとうございます。また、一緒に参加して下さった市民の皆さんもありがとうございます。

公述に先立ち、経過及び当面のまとめの要点について簡単にお話しいたします。

さて、この当面のまとめをつくるに至った経過についてです。

昨年、委員会を条例をもってつくることが議会のほうで決まり、それに基づいて私どもの委員会が構成されております。第2条にありますように、3つの点について諮問を受け、それに対して調査、検討して、答申する、そういうことでスタートしております。

今の庁舎にどういう問題点があるのか。それから、それを受けて、基本的方向としてどう
いうことを検討すべきかということでございます。3はそのほかということでもありますね。

我々委員会は、先月の末まで7回委員会を開いております。当初の3回目ぐらいまでは、
我々も勉強しなきゃいけないということで、2年ほど前の、公共公益施設検討委員会報告。
それから、同じころに議会の特別委員会で庁舎問題の検討委員会がつくられ、その報告が
議決されております。そして、さらに、庁内の検討委員会がワーキンググループ的なもの
をつかって、報告書を出しております。主にこの3冊を素材として、いろいろ質疑をして
まいりました。さらに、事務局に新しい資料を要求してつくっていただいて、また議論を
するというようなことを繰り返しながら、4回目以降は全体のスケジュール、すなわち来
年の春には答申を出すということになっておりますので、まず、できるところから議論し
ていって、それをまず市民の皆さんにお返しするべきであるということになって、その
結果を当面のまとめということで公表しました。

今後は、秋口に中間まとめといたしますか、当面と中間、当面の次に中間を置いて、そし
て来年の春に最終的なまとめと考えております。そんなに急いですべてが議論できるか、
これはもう皆さんからもそういうご意見をいただいております。決して3月までにすべて
のことの決着がつくと我々も考えておりませんし、それから、我々のメンバーも、きわめ
て専門的な問題についてみんなで議論できるかというような、そういう能力が必ずしもあ
るわけじゃございません。ですから、多分検討の場は継続的につくられていくのではない
かという予想のもとに、しかし、当面、来年の春を目指しているということでございます。

さて、当面のまとめの要点は、事務局のほうから追って説明いただきますけれども、第
1には、やはりさまざまな問題、とりわけ震災に対する危険度をはじめとして、さまざま
な問題を考えていくと、やっぱり抜本的な対策が必要である。抜本的な対策というのは、
建てかえや移転も視野に入れて、幾つかの案を、実際にはこれは8つぐらいいろいろ議論
したんですけれども、現実性とか類似のものは省いていくと、典型的には4つの案がある
だろう。その中で、相対的に、つまり相互比較した結果、移転案に優位性、すなわちすぐ
れた点があることが委員会で合意された当面のまとめでございます。3番にありますよう
な事柄は、今後、秋以降議論していこうという、この3点で市民の皆さんに両面刷りの特
別号をお配りしたという次第でございます。

それでは、以後は事務局のほうからお願いできますか。なお、事務局が発表しますけれ
ども、委員会の検討結果として発表するもので、事務局の意見ではございませんので、ご

承知おきください。

(4)「当面のまとめ」についての説明

事務局 それでは、ご説明を申し上げます。庁舎問題検討委員会事務局の渋谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、当面のまとめを受けての公聴会ということでございますので、ただいまの委員長のお話に続きまして、当面のまとめの内容につきまして、委員会にかわりまして、事務局のほうからご説明を申し上げたいと思います。

お配りしてございます広報の庁舎問題特集号に沿って概略を説明させていただきます。広報でまいりますと、委員長のお話は1面の冒頭の1「当面のまとめ」要点、この説明でございましたけれども、私のほうの説明は、中ほど以降の2「当面のまとめ」説明についてということになります。

まず、広報1番目の庁舎問題に関する13年間にわたる検討の経緯でございます。画面のほうは、お手元の広報の1面、右の表2と同一のものになります。

現在の本庁舎は、1970年（昭和45年）に完成いたしまして、その後の急激な人口増加ですとか、そういったようなもので、事務量、職員の増加に対応するために、1990年以降、ごらんのような13年間にわたって行政や議会を中心に、増築などの検討がなされてきたわけです。この表は、その間の経過をまとめたものでして、最初の90年度の庁舎増築基本構想、これは現敷地内にどの程度増築可能か調査検討を行ったものですが、ここから始まりまして、一番下の矢印が現在の庁舎問題検討委員会ということになります。この間、91年には、議会に庁舎建設特別委員会の設置、93年には現敷地内における庁舎増築基本設計案の議決がございました。その後、95年1月ですが、阪神・淡路大震災が起こりまして、これを契機に実施しました耐震診断の結果、後ほどご説明しますが、現庁舎の地震に対する危険性が指摘されることになったわけでございます。

また、98年には、耐震問題のような新たな課題やその後の状況、こういった変化を踏まえまして、庁舎建設に関する調査報告書が出されております。その後、99年に庁舎移転も視野に入れて、森野2丁目に1万8,000㎡の用地が購入されまして、その後設けられた検討委員会では、そこに庁舎を建設する場合の問題点ですとか、建設の前提となる課題が議論され、報告に至っております。

また、ほぼ同じころ、議会におきまして、庁舎等に関する特別委員会が設置されまして、

2001年12月には、後ほどご説明する調査報告書が可決されました。同じ2001年には、新庁舎問題庁内検討委員会が設置され、翌年2002年9月には、先ほど委員長が申し上げました、現在の委員会の設置条例が可決され、12月に委員会が発足。諮問が行われております。

以降、現委員会では、2000年度以降設置されました3つの委員会の議論をベースに検討が進められ、今まで7回にわたる審議、それから、先だつての当面のまとめの公表、そして、本日の公聴会へと続いているわけでございます。13年間さまざまな検討が行われてまいりました。

以上、これまでの経過でございます。

次は、先ほどお話しいたしました2001年12月に可決されました議会特別委員会の報告書の抜粋です。お手元の広報では、1面の右下の表3になります。簡単に申し上げれば、1番目は、IT化を推進すべきであること。2番目は、本庁舎機能の分散化を解消すべきであること。3番目は、支所機能の拡充を図るべきであること。4番目は、災害対策本部機能を設置すべきであること。5番目は、市民が利用できる場を確保すべきであること。6番目は、環境に配慮した施設にすべきであること。そして、7番目として、庁舎の位置を決定するに当たっては、庁舎検討を十分尽くすべきであるということ。この7項目の調査検討事項にかかわる意見が報告され、可決されておりまして、相対的には抜本的な対策が必要であるとの方向性が示されているところでございます。

次は、広報の2番目です。現庁舎の問題点につきまして、幾つかご説明を申し上げます。まず、耐震性の問題です。先ほど1995年に現庁舎の耐震診断が行われたと申し上げましたけれども、これがそのときの診断結果です。広報1面の左上の表1と同じものですが、各階ごとの診断結果では、B棟、配置図でいうところのオレンジ色っぽい建物のほうですが、ここの6階を除くすべての階が安全とされる耐震構造指標0.6以上という基準に達しませんでした。中には、大きく下回る0.3以下の数値を示す階が6カ所ほどございまして、0.16という低い値を示す階もございました。申し上げるまでもございせんけれども、庁舎の中には、市民生活にかかわる多くの機能や大切な情報があるわけですが、これらを守ること。あるいは、いざというときに、災害復興の中核として、市役所の機能を維持しながら復興支援に当たらなければならないわけですけれども、その役割を果たすこと。当然に求められるこれらのことに対しまして、現庁舎が不安を抱えているという状況が明らかになったわけです。

次は、ご存じの方も多いと思いますが、阪神・淡路大震災における神戸市役所の被災状

況です。途中階がつぶれておりますけれども、町田市の現庁舎の場合も、このような大きな被害を受けることが懸念されましたので、2002年に暫定的な応急対策としての耐震補強工事が行われております。

これがその耐震補強工事の工事写真です。柱の周りに炭素繊維成形板、画面でいいますと、それぞれの柱に巻かれております黒っぽいものですが、これを巻きまして、大きな損壊に至らぬように、柱の剪断破壊を防止して、靱性能（粘り強さ）を向上させるために行ったものです。つまり、建物の中にいる人間の安全を確保するというこのために、一遍につぶれるような事態を招かぬように対策を講じたわけですが、先ほど申し上げましたように、市役所の機能を維持し、災害復興拠点としての役割を果たすのは、困難な状況です。

ご存じの方も多いと思いますが、けさの読売新聞の2面に、今回の宮城県の地震で、鹿島台町役場や矢本町役場で庁舎に亀裂が入って、役場機能が麻痺したとか、災害対策本部を庁舎外に移さざるを得なかったといったような記事が載っておりましたけれども、町田市においても、この問題が最大の問題点ということなのです。

次に、庁舎の分散の問題です。この図は、広報1面の左下の図1と同じものですので、そちらもごらんいただければと思います。ごらんのように、本庁舎の周辺、並びに市内各所には、幾つもの分庁舎がございまして、市民の皆様にご不便をおかけしているわけですが、地図に示されました分庁舎のほかに、例えばリサイクル文化センターですとか、町田下水処理場ですとか、総合体育館などにも本庁舎機能が分散している状況です。また、会議室と名のつくところが本庁舎の中に2カ所しかない状況もございまして、近所の2カ所の民間ビルの中に会議室を借りたり、本年度は本庁舎の手狭な状況に対応するため、さらにもう一つの分庁舎である中町第3庁舎が加わるなど、厳しい状況が続いているわけです。このほか、賃借料の増大ですとか、事務効率の低下を招いていることも、この庁舎の分散の大きな問題として指摘されているところです。

続いて、庁舎の狭隘、狭さの問題です。この問題は、先ほどの庁舎問題に関する検討の経過の中で、初めのころ、当初から問題視をされていたものですが、分散化を図ることで問題を解決してきた経過があるわけです。その結果が先ほど申し上げたような、分散化につながったわけですが、今も狭さの問題が解決したわけではございません。例えば、この写真では、庁舎の狭さから発生する幾つかの問題点が指摘できると思います。

ごらんになっておわかりのように、廊下が狭いために、市民との打ち合わせスペースが

通路にはみ出しているという状況です。また、通路の中央に黄色く引かれた視覚障害者の誘導用のブロックの上に、椅子がはみ出してしまっている。このカウンターは納税相談なども行うスペースですけれども、相談室などの応接の場所がとれないために、カウンターで相談せざるを得ないという状況です。プライバシーの保護といった点から見ると、非常に大きな問題だということです。また、見ておわかりのように、この狭さでは、一番奥、突き当たりが非常口なわけですけれども、緊急時の避難通路としても十分とは申せないわけです。庁舎内のいろんなところで同じような問題が発生している状況です。そのほか、市民活動を展開するとか、交流スペースがないといったような問題も指摘されているところ です。

次は、ごらんになっておわかりのとおり、駐車場の入場を待つ車の列です。駐車場が狭いのはご存じの方、多いと思いますが、第2駐車場もあることはあるのですが、結果としては終日車の列が続いているような状況です。これも、当初から指摘されていた問題でした。

次は、建物や設備の現状です。現在の本庁舎は、それぞれの階のいわゆる階高が低いものですから、最近建設された他市の庁舎と比較しても、50センチから60センチぐらいは低いわけですけれども、このため、例えば書庫と天井との間にすき間が少なく、空調効率が低下したり、この写真の場合は、庁舎内に収納スペースが不足している状況から、書庫の上に書類や資料が載っている状況も見られますけれども、あるいは狭くなっているということで、それぞれの課の事務スペースをやりくりしているわけですが、その結果、このように書庫の上に空調ですとか、照明が来てしまうといったような状況が庁内各所に見られます。

それから、また階高が低いために、このように空調の配管がむき出しにならざるを得なかったり、階によっては、このように電気の配線やパソコンのコードが床を這っていたり、月曜の朝、例えば水を出しますと、右側のようにいわゆる赤水が出る。つまり、給水管の老朽化といった状況もございまして、相対的に建物や設備が時代に合わなくなっている、あるいは老朽化しているといった実態があるわけです。また、IT化の進捗に伴いまして、情報の管理ですとか、セキュリティに不安があるという指摘もなされているところです。

次の問題、これは今後の行政の方向性に関する問題です。総務省の地方制度調査会でこのたび示されました、今後の地方自治制度のあり方についての中間報告の中で、行政に対して民間組織と協働した公共空間をつくり出す努力を求めているわけですけれども、地

方分権の流れの中で、今までのように、行政だけが公共サービスの担い手であるということではなくて、行政と市民、あるいはNPOなどがともに協働・連携して公共を支える「共治」という考え方が今後の行政の方向性として示されているところです。これまであまりなかった考え方ですし、まだなじみの薄い言葉ですけれども、現在の本庁舎は、このような方向性に対応するものにはなっておりません。委員会の論議の中でも、市民との協働・共治としての共的な空間、今後はそういったスペースが庁舎内に必要であるとか、さらには、今後はそのようなスペースの存在が当たり前のことになるといったような意見も出されているところです。

次は、先ほど委員長のお話にもございましたけれども、今回の当面のまとめでは、今までお話し申し上げましたような、現庁舎の問題点の存在を考慮すると、建てかえや移転も視野に入れて、抜本的な対策を講ずる必要があると考えられるとしているわけですが、広報の3番目、問題点への対応です。ここでは、8つの案から4つの案を現実的なものとして選び、対応として比較検討しているわけです。画面はイメージ図による比較です。お手元の広報の裏のほう、2面の左側の図2、上のほうですね、これをごらんください。既にお読みいただいている方がほとんどだと思いますけれども、申し上げますと、一番上、A案は、現庁舎耐震補強案ということで、現庁舎に十分な耐震補強を行いまして、分散化は継続したままで、20年後に現庁舎の耐用年数が来た時点で一度に建てかえるという案。その下、B案は、南側別棟案ということで、現庁舎の十分な耐震補強を行った後に、南側に別棟を増築いたしまして、20年後、現庁舎の耐用年数が来た時点で建てかえるという案。その下、C案は、段階建設案ということで、南側に別棟を増築した後に、暫定補強だけの現庁舎をできるだけ早く建てかえるという案。それから、最後にD案は、移転案ということで、別の場所に新庁舎を建てて移転し、現庁舎は撤去するという案です。

また、庁舎は可能な限り長期間にわたって使用すべきであるという観点から、それぞれの案ごとに50年間に必要となる、例えば改修費、建設費、維持管理費、分庁舎の借り上げ費等々の総費用を示すとともに、当面、今後10年程度になろうかと思いますが、その間に必要とされる建設改修費用を括弧書きであわせてお示ししてございます。設定した庁舎規模や50年間の費用などにつきましては、それぞれの案を相対的に比較・検討するための仮置きの数値です。

次は、それら4つの案をいろんな視点から比較・検討したものです。お手元の広報2面の先ほどの表の下、表4をごらんいただければと存じます。もちろん、そこにあるような

視点だけではなくて、ほかにもさまざまな視点があるわけですが、それらを含めて、また、先ほどの長期間にわたるそれぞれの案の推移なども比較・検討した結果、それぞれ長所・短所はあるものの、総合的・長期的に見ると、D案、すなわち移転案が相対的には優位性があると考えられるというのが当面のまとめにおける考え方です。

続いて広報の4番目、D案を採用したときに期待される効果ですが、ここでは5項目を挙げています。まず最初に、地震に対する庁舎や市役所の機能の安全が確保されて、防災とか災害復興拠点の中核として市民に対する復興支援や、関係機関との連携など、必要な役割を果たすことができるということ。2番目としては、庁舎の分散や狭さが解消されて、来庁者に配慮した職場配置の実現や、ITなども駆使しながら、1カ所で用件が済むというような、いわゆるワンストップサービスの実現が可能になったり、市民との協働スペースの確保がしやすくなるといったようなこと。3番目としては、バリアフリーや環境への配慮などを含めて、設備の充実が可能になるとともに、維持管理費や借り上げ費用が節約できるということ。4番目としては、IT化への対応がしやすく、市の情報拠点として、より安全な情報管理が可能になるということ。5番目としては、移転場所に余裕があれば、集会施設や文化活動施設など、費用はかかるにしても、市役所機能以外のスペースが確保しやすいことなどを挙げております。

次は、広報5番目の今後さらに検討を加えるべき事項です。これまでの検討結果は、ただいまご説明申し上げたとおりですけれども、最終的な結論に至るまでには、まだ数多くの問題を検討する必要があるわけです。ここでは、今後検討すべき項目として5項目挙げております。1つは、移転による庁舎の統合・建てかえを選択した場合に、森野2丁目の公共公益用地を含めて、どの場所が最も適切であるのか。2つ目は、財政的な問題として、庁舎建設にどの程度費用がかかるのか。また、それが短期的・長期的に市財政に与える影響はどうかということ。3つ目は、移転案が選ばれた場合に、新庁舎周辺の整備や現庁舎跡地の利用などがどうあるべきかということ。4つ目は、最も大切な事柄として、市民との協働の時代、あるいは情報化社会や高齢化社会、あるいは本庁舎と支所との関係などを踏まえて、町田市の行政運営がどのような方向を持つべきかということ。そして、5つ目として、この委員会における検討が来年の春終了した後に、どのような体制と方向で庁舎問題の次の検討がなされるべきかということ。以上、5項目です。

最後になりますが、今後の委員会の大きな予定です。ただいまも申し上げましたように、委員会は来春に終了しますけれども、それまでの間、当面のまとめに対する市民の皆

様方のご意見や本日の公聴会、あるいは現在市が実施しているアンケートの結果なども参考にしながら検討を進めまして、秋ごろには中間答申の公表、来春には最終的な報告の公表を予定しているところです。

以上で当面のまとめの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(5) 公述人による意見陳述

事務局 では、引き続きまして、ご応募いただきました公述人の方より、意見陳述をお願いいたします。公述人の方につきましては、事務局のほうから何番の方とお呼びさせていただきますので、ご了承をよろしく願います。なお、公述の時間は募集の際にお知らせしてありますとおり、お1人10分とさせていただきますので、よろしく願います。事務局のほうから、8分及び9分経過時点で予鈴にてお知らせをいたします。途中、5名の方が終了した時点で10分程度の休憩を考えておりますので、よろしく願いをいたします。

では、1番の方からよろしく願います。

公述人1番 よろしくどうも願います。皆さん、こんにちは。金森から参りました岸波です。私はごらんのとおり、視覚障がい者でございまして、日中の光も見えなければ、夜の暗さもわからないという、障がい者手帳で申しますと、1級の視覚障がいの者でございまして。いろいろとそうしたことでご迷惑をおかけしたり、また、ご協力をお願いしなければならぬ場合が多いかと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

まず最初に、障がい者の福祉社会の問題に触れておきたいと思っております。我が国では1981年、国際障がい者年の開催によって、「障がい者の社会への完全参加と平等」という基本理念によって、この障がい者年を迎えたわけでございます。これらの理念を貫く意味で、長期行動計画、これは10周年に及ぶものでございますが、計画を立てまして、いわゆる障がい者のあらゆる領域にわたっての全面的な改革を期したわけでございます。ところが、この計画を立てた翌年からは、国際問題などが大変緊張してまいりました。さらに、国内的には、経済不況等が極に達しまして、国の財政が大変困難な状況に陥りました。こういったこともありまして、せっかくの行動計画が実施に移せないということで、計画のまま混乱状態をたどり、現在に至っているわけでございます。

しかし、冷静に考えてみますと、福祉社会の確立は一夜にしてはならずという考えに帰

着いたします。今後は、そうした視点に立って、一步一步、着実に前進することこそ本来の意味での福祉社会の確立につながるものと考えまして、本日のあえてこの席に立たせていただいた次第でございます。

さて、新庁舎問題に対する意見でございますが、私どもは視覚障がい者が自由に新庁舎が利用できるような整備が完備した庁舎の建設を求望いたします。現在の庁舎は、確かに幾つかの視覚障がい者のための整備も施されておりますが、決定的なところでは欠落していると言わなければなりません。例えば、誘導ブロックにいたしましても、誘導ブロックをたどれば安全に行き先に到達できるということでございますが、あの誘導ブロックを歩いて歩いている限りには、その方向性は全く指示されないわけでございます。いわゆる行き当たりばったりのような思いで、あのブロックの片隅をたどりながらたどるといのは、いかにも近代の時代にそぐわない方法でございます。

それで、ご提案申し上げたいのは、音声による誘導案内でございます。現在、町田市では、視覚障がい者の誘導システムとして、「メロガイド」という機器を各視覚障がい者に給付いたしておりますが、これは視覚障がい者が携帯電話のような発信機を持ちまして、そこから自分の目指そうとするボタンを押しますと、そちらのほうに誘導する音声流れる。あるいは、野鳥の声で先導してもらえということございまして、この方法ですと、自分が今どちらのほうに、どの程度歩いているかということ認識しながら、移動ができるわけでございます。ぜひ新庁舎の建設に当たっては、この音声誘導による誘導システムを完備されるように、この席をもってお願いをする次第でございます。

現庁舎は、残念ながら、そこまではまいっておりませんで、全く私どもがあの玄関ロビーに入りますと、そこは五里霧中の世界でございます。そして、自分が動こうといたしましても、全く暗中模索の中で、非常に苦慮するわけでございますので、この点、どうぞご理解をいただきたいと思っております。方法につきましては、以下でございます。

例えば、1つの例をご紹介しますと、新庁舎に参りまして、1階の5号室に仮に戸籍係があるといたしますと、「105」、あるいは「11」とボタンを押しますと、1階の5号室まで通ずる音声案内が放送される。また、障がい福祉部がございまして3階の3号室に向かおうとすれば、「33」とボタンを押しますと、3階の3号室までの誘導の音声、あるいは野鳥の声による、例えばカッコーとかウグイスの声で私どもが先導され、そこへ到達することができるという方法でございます。

それでは、時間が迫ってまいりましたようでございますので、少しはしょってまいりま

すが、このようにいたしまして、私どもが安心して目的の場所に到達できるという方法をぜひ検討いただきたいわけでございます。特に、市役所の機構につきましても、戸籍関係の戸籍謄本、あるいは戸籍抄本の手続、それから各種年金に関する手続、そして、地方税の納入状況を知らせる手続等、プライバシーに関する場所が非常に多いわけございまして、そうしたところに参加するにつきましても、他人に依存することなく、自分たちの力で、これは能力的にも、また行動的にもという意味でございますが、自分の力で自立的にその方向をたどり、目的の箇所に到達することができるという安全誘導システムをぜひ完備いただくように、お願い申し上げる次第でございます。こうした設備が完了するということは、私どもの人間性の尊厳性が重視されたこととして、非常に社会的に意義深いものと考えておりますので、ぜひその辺をご理解くださいます、関係者の皆様方のご協力とご助力を心からお願い申し上げます、私の視点にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

では、続きまして、2番の方、よろしく願いをいたします。

公述人2番 木曾町から参りました樋渡と申します。本日は、あまり市庁舎を利用しない一市民としての立場から意見を述べさせていただきます。

現庁舎の問題についてですが、これに関しては、市民として市庁舎もそうですが、我が家はもっとひどいとか、我が家も何とかしたいねと、だれもお金のことを除けば理解できる問題ではないかと思えます。しかしながら、市民の関心は全くないといっているほど、いいほどじゃなくて、いいと思えます。ということは、これから述べるのが理由ではないかと思うんですが、一般の市民の市役所の利用率といいますが、利用は、年に1回、または全く利用する機会がないというのが現状だと私は思っております。ここでいう一般市民というのは、各種審議会の市民委員の方、また、今回ここに集まりの、公聴会にお集まりの市民の方々、私も含めてなんですが、これは一般市民じゃないんじゃないかと私は思っております。

じゃ、どんな市民かということで、いろんな言い方があると思うんです。それは別にしまして、それから、一般市民に新市庁舎の建設のために、市民1人当たり11万出してくれないかと、例えばこれを出したとしても、まだ430億きりになりません。と言われない限り、

市民は何とも思わないし、または、考えもしないし、ということは、行動なんか絶対起こさないと私は思います。自分のことで精いっぱいというのが市民じゃないかと思います。

上記のことを裏づけることとして、今回の公述人の応募者数、14名と聞いてびっくりしましたし、がっかりしました。それから、行政側がいろいろと配慮して、各種の傍聴会が傍聴できるようになっているわけでございますけれども、この各種の審議会の傍聴の数も同じように、現状は少ない。私も幾つか傍聴したことがあるんですが、数人という人数じゃないかと思います。

次に、A、B、C、Dの案の比較についてですが、結論から申し上げます。私はC案に賛成です。理由1として、現庁舎を1つの中心として発展した町田だと思います。だから、先ほどの説明にありましたが、市庁舎が移転した後の問題、これはすごく大きな問題があると思います。2つ目、新庁舎がどこに移ろうと、この町田の新たなまちづくりがどれほどできるか。都市計画上、特に交通問題で大きな問題になるんじゃないかと思われま。3つ目、C案を市民に提示し、あわせて周辺の都市計画をまじめに推し進めるほうが、市民に理解されやすいのではないかと思います。4番目、現庁舎の地盤がよく、災害に対しては強く、安心・安全で、しかも建設コストもD案よりは安くできるはず。5番、D案の総費用の中に先ほど説明がありませんでしたが、公益用地として求められた47億数千万のお金は入っているのでしょうか。

次に、3番、今後の検討する課題について、先ほど事務局のほうからご説明ありましたけれども、私は1番として、新庁舎の是非について、一極集中、それとも分散型か、全く検討されていないと思います。しかし、その前にもっと大切なことがあるのではないかと思います。それは、行財政改革をいかにするか。市民が求める市役所とはどんなものか。十二分な話し合いが必要と思われま。新庁舎を建設し、新庁舎を中心とした町田のまちづくりをどのように進めるか、ビジョンが欲しいと思います。

続きまして、今回の庁舎問題検討委員会、これに付随した公聴会、これまでの内容を見ますと、これも先ほどご説明がありましたが、森野2丁目に新庁舎、D案を建てようとするのが見え見えです。現庁舎耐震補強工事について、これまでの経過ですが、私の仕入れたというか、聞いた情報ですと、暫定耐震補強工事が2002年度1.8億円の費用をかけて実施されました。しかし、この暫定補強工事が実施される前に、議会から附帯決議が出されました。議員の皆さんはよくご存じだと思いますが、その附帯決議の内容ですが、本庁舎耐震補強工事の執行に際しては、現庁舎を今後何年使用するようになるか、その見通しを

明らかにした上で、その間の安全と快適性を十分に確保することとなっております。この工事の執行に対し、行政職員、並びに市議会議員の方々は何とも思わなかったのでしょうか。このことは、議会、また我々一般市民を愚弄しているのではないかと思います。

こんな動きもあります。忠生市民センターの新築計画の動きです。これらのことを考えますと、まちづくりは行き当たりばったりと言いたくなります。特に、2001年度町田市まちづくり条例検討委員会を経て、現在町田市まちづくり条例の具体的な内容が検討されています。大きな枠組み、核となるべき市役所、市民センター、学校統廃合による跡地問題等がどうなるかわからない中で、まちづくり条例、市民はますますどうすればいいか迷ってしまいます。これらの問題は、ある程度の長いスパンで考える必要が当然あります。今後、長期計画に取り組んでいただき、既に取り組んでいるとは思いますが、すばらしいまちづくりができることに努力したいものです。

結論ですが、現市庁舎の問題点は、先ほども申しましたとおり、理解できます。住みたくなるまち、住み続けたくなるまちを目指し、一番問題の少なそうなC案で、まちづくりのビジョンを示し、進めてはいかがでしょうか。2001年5月、町田市公共用地利用検討報告書にも出ており、ケース3 - 1、今回のC案になるわけですが、面積3万4,200㎡、建設費も2番から3番目に安く報告されております。市議会議員の皆さんは私たちの代表です。頑張ってください。失礼しました、審議委員の皆さん、頑張ってください。

失礼な発言、勉強不足な点、お許しください。以上です。

事務局 ありがとうございました。

次に、3番の方、よろしく申し上げます。

公述人3番 旭町に住んでおります渋谷謙三と申します。最近忘れっぽくなったので、原稿を読みます。

前置き。市庁舎の建設問題について、私はこれまでの検討作業経過をそく聞し、「当面のまとめ」を読む限りにおいて、昨今の厳しい社会経済情勢の中で、『まず建設ありき』の感がぬぐえない恣意的な経過と、十分な作業が行われたとも思えない「当面のまとめ」の内容に基づいて、庁舎建設の計画が進められていることに、強く異論を唱えます。

同時に、このような積み重ねが一つの経験則となるおそれを感じ、町田市政の将来について深い危惧の念を禁じ得ません。市政は、私たち市民のものであります。しかし、これ

からの町田市が、まず今日の日本社会の硬直化したさまざまな閉塞状況を打破するような政策を市民と一緒に作り出し、真の市民自治と呼ぶにふさわしいまちづくりのための市民と行政のための拠点、つまり、新しい市民都市のシンボルとしてのシティホールを建設したいと考え、納得のいく手続で市民に問いかけていくのであれば、私は積極的な賛成論者になる可能性も持っております。

さて、広報で問いかけられた3つの点について私見を申し述べます。まず、第1点の現庁舎の問題点については、重大な問題点がいま一つ見当たりません。確かに、庁舎の現状が地震に対して危険な状態であるとすれば、それが最大の問題として、何らかの対策が必要であることは十分認めます。しかし、だからといって、それをすぐに新庁舎を建設するに十分な説得材料とするには、少し無理があると思います。例えば、相模原市とか渋谷区、荒川区の庁舎というのは、この町田の庁舎とほぼ同時期に、あるいはそれ以前にできたものであります。この3つの庁舎についてさえも、最近建てかえるとかという情報は私は聞いておりません。つまり、相模原市はちょっと調べてみますと、補強工事をやって、現状の庁舎をそのまま使うという方針を確立したみたいですよ。こういうものの他市の庁舎がどうなっているのか、法的にはほぼ町田の状況と同じだと思いますから、お調べになったらいかがでしょうか。

また、狭隘、分散化というような問題は、率直に言って、市民にとっては大した問題じゃないと私は思います。ごく普通の市民は、先程、公述人の樋渡さんも言われましたけれども、1年間に何回ぐらい市役所に来る用事があるのか、これもお調べになるといいと思います。もしかすると、不便なのは職員だけかもしれません。この問題をあまり強調すると、むしろ職員数の思い切った削減とか、中央集権体制に安住して、市政の地域分権化とか、地域住民への密着サービスなど、新しい市政を目指す取り組みをしてこなかったお役所の責任のほうが多く問われるかもしれません。

2番目の4つの案の比較について申し上げます。この4案には、その内容に本質的な欠陥が2つあると思います。1つは、何の問題を解消するために方策を比較検討する案なのか、そこがあいまいになっています。仮に、地盤の非常に脆弱と言われる森野2丁目の用地に新庁舎を建てたら、地震で倒れる心配はないのでしょうか。当面のまとめで、最大の問題としているこの耐震性について、懸念材料をあいまいにしたままで解決策を比較検討することは、ナンセンスです。もう一つは、4つの検討案がすべて今後の町田市が、これまでの市政と基本的に何一つ変わらないという前提でつくられてしまっていることです。

昨今の地方自治体の行政の新しい流れは、自治のあり方や考え方も、また、仕事のやり方も抜本的な見直しの中で、着実な変化を遂げつつあります。もし、これまでの役所が手がけてきた仕事の大多数を民間でやるというような、行政特区の流れみたいなものが本流になったら、職員数が半分以下になる場合も予想されます。

これは極端な例かもしれませんが、地域密着型の行政展開が市民の大合唱となって、職員の半分以上各地域に配置するという行政が必要となれば、現市庁舎の半分の面積で十分かもしれません。私はそうなる可能性がかなり高いのではないかと、ここ10年以内になる可能性が高いのではないかと考えています。そうなったとき、一極集中で建設すると、逆に地域分権への配慮のブレーキがかかってしまって、地域の出先の庁舎を整備していく、あるいは施設を整備していくということがおろそかにされるのではないかという危険を感じています。市民は、たかだか10年程度で長期計画の見直しをするような役所が、今後50年にわたる総費用の概算などを示しても、そういった市政改革の構想をあわせて出さない限りは、市民は大変無責任な数字と直感するでしょう。検討委員会は事務局の作業への取り組みや姿勢や、提出資料などについてもっと厳しく対処してほしいと思います。

3番目、今後検討すべき課題について、今町田市政は市民に何を提示すべきなのでしょう。委員の皆さんは、既にご承知のとおり、庁舎建設は地方公共団体の本来的な目標にかかわる事業ではありません。自治を行うための道具であり、事務所にすぎません。だからこそ、この事業は国庫補助金の対象にもなっていないし、有利な地方債の対象にもなりにくくなっている。どうしてもやりたければ、市民の税金でやりなさい。法律上もそうなっているんです。しかし、同時に、もし事務所の位置を変更する場合は、議会で出席議員の3分の2以上の議決が必要ということが法律で決まっています。これらを解釈すると、よほどの理由と大義を持って、市民の合意を得ていかなければいけないようにできているんです。ほかにやるべき課題をたくさん残したまま、先に優先して庁舎に手をつけるような仕事ではないことは明らかです。今後検討すべき課題として、これからの市政運営の方向などを挙げるのは、以上の制度上の趣旨から見ても、優先順位の認識度が甘くて、泥棒をつかまえて縄をなうたぐいの本末転倒のことだと思います。

結論を申し上げますと、以上の理由から、市庁舎建設をこれ以上進めることは一時棚上げにして、まず新しい市政運営ビジョンを市民と一緒に作り上げて、それを携えて、市民との討論を積み重ねて、場合によれば、住民投票で決着をつける方法を検討委員の皆さんは、ぜひ結論として提案していただきたいと思います。

そして、同時に、建設の必要性について、市民のコンセンサスが十分に得られた場合であっても、第2段階として、今後の市財政に及ぼす影響を徹底的に究明した後に着工するという厳しい条件を提示していただきたいと思います。なぜならば、箱ものをつくって、今財政運営にきゅうきゅうとしている自治体はたくさんあります。庁舎建設はでき、地震で生き残る庁舎ができ上がっても、そのお金を使ってしまった結果、震災地域に対して何にも復旧工事ができないような財政状況になってしまったら、どうなるのでしょうか。繰り返しますが、私は町田の市民自治の実現を願っているんです。そのために、庁舎の建設の機会をぜひ有効に生かしてほしいというふうに思っております。以上です。

事務局 ありがとうございます。

では、引き続きまして、4番の方、よろしくお願いします。

公述人4番 本町田に在住しまして33年になります、井上でございます。きょう、こういう公聴会の席で公述させていただく機会をいただいたことを非常にうれしく思っている次第でございます。

まず、市庁舎問題という視点を先ほど事務局のご説明では、耐震の問題、狭隘化ということがクローズアップされて議論されたわけでございますけれども、私自身、最近、とみに市役所に訪れる機会が増えたものですから、伺えば、まさにそういう状況であったことを身を感じたところでございます。しかしながら、ただいま「シティホールづくり」というご公述いただきましたけれども、まさに市政というもの、あるいは市役所のあり方というものについて、やはり抜本的には市民の意識が盛り上がる中で議論を進めていくべきだというふうに感じる次第です。一方で、やはり昨日の東北の地震で実際に町庁舎がつぶれたということを考えますと、やはりその安心、安全の視点からもとらえておく必要があるだろうというふうにも思います。

そんなところから、私は現在の市庁舎そのものが果たしてあすにでも壊れるのかという議論をしますと、そうではない。十分な補強をして、そして、100年耐用させないまでも、やはりある程度の安全を確保し、時間を稼ぐという議論が必要で、その耐力性能を確保し、現庁舎の建物をうまく上手に使い切っていくというふうな視点も必要だろうと思います。

さて、広報で当面の課題としてご提示いただきましたことに関して、全般的なことからみますと、概ね理解できるご意見、あるいは指摘であったというふうに理解するところで

ございます。今後の市民の市政に対する参画の仕方、あるいは、市民の役割をどうだということも問われているという部分がありました。これは、市庁舎は「市民が有効に利用できる場」であるべきと、議会特別委員報告が指摘し、かつ、検討委員会の当面のまとめでは、「行政と市民、企業、NPO等が協働して、公共を担う共治の場」とおっしゃっていますが、「その場」としての市庁舎のあり方というものが非常に重要視されてくるということでございます。

その視点で、市庁舎をとらえてみますと、市民生活、市民活動の中で、やはり先ほど年に1度しか行かない、2度ぐらいかなというようなお話がございましたけれども、もっと足しげく通える、通いたくなる、そういう市庁舎であってほしいというように考えるところでございます。また、シティホールならば、賛成できるかもしれないというお話がございました。やはり行政の機能を満たすだけの事務処理の館というふうな意識が非常に強いわけでございますけれども、自分の家のこととか、家族のこととか、あるいは教育のこととか、あるいは福祉のことであるとか、環境のことなどいろいろ尋ねていくと、いろんなありとあらゆる自分の生活や身の回りのこと、それについての支援の策が施されていることが分かりました。それらの手続とか、あるいはご支援いただく、ご教示いただく、ご指導いただく、アドバイスいただく、そういうものがいっぱい膨らんであるのが市庁舎の中身だということ。どこをそぎ落としても、自分たちの生活に非常に密着したものがいっぱい詰まっている、それが市庁舎の中身だということを理解したところです。

それは年金の問題で相談に行きました。国民年金に切りかわるんだが、どうだろうかということも丁寧に教えをいただきました。年に1度、あるいは2年に1度しか行かなかった経験からすると、非常にショックを受けたといえますか、いい意味では非常なインパクトを受けたわけでございます。そんな市役所のあり方というものを、もう少し市民が理解し、かつ働きかけていくということが必要じゃなからうかとも思います。

市役所のあり方ということを整理してみますと、やはり町田市民40万人のコミュニティのコアとして、十分我々の生活を支え、リードしてくれるというふうな場である。さらには、そういうことで、人が寄り集い、いろんな市政について問いかけ、かつ、いろんな議会人との対話も生まれる。そういう議会や庁舎の内部の構造を考えると、人が集り易く、あるいは対話しやすいという空間が用意されていなきゃいけないと思います。それが市民生活のシンボルとなるといえますか、町田市の、我々の町田、我々がつくっている市政のあり方というものをここで統括しているんだという象徴的な場所としての存在を強く感じ

ます。

そして、もう一つ、これは私はこの町田へ参りましたのは、22万都市の時代でありました。栄通り商店街だったと思いますけれども、そこで22万人の個展というのを大々的に市民イベントとして行われていた時代でした。そのときから、ほぼ倍ぐらいの人口になっているという推移の中で、町田の駅周辺も若干再開発が進みました。JRの駅がきれいになり、小田急との乗り換えも便利になりました。非常ににぎわいを持つようになりました。といっても、果たして市民生活に潤いをもたらしたかという実感としてかなり隔たりを感じます。それは、まだ発展途上かなと思うところでございますけれども、40万市民としてのある意味では、ちょっとスケッチしてみたいとか、あるいは、写生をしておきたいなというふうな、田舎にこういう街になったんだよということを誇って、伝えられる、そういう景観が果たしてできているかということを考えるときに、残念ながら、「まちづくり」としては、まだかなということを感じているところです。

そこで、先ほど来、A、B、C、D案、4つの案で検討した経過があったということを伺いましたけれども、D案の森野2丁目に市庁舎を移転する案には、私は反対です。と申しますのは、先ほど来地盤の問題がありましたけれども、地盤は地中深く40メートルもくいを打っていけば十分支えられる構造をつくれるわけですから、建物の安全性は確保できるというふうに思います。しかしながら、町のはずれという言い方が当たるかどうかわかりませんが、横浜線を背にして、前は4車線の通りです。先ほど視覚障がいの方からお話しいただきましたけれども、安心して市役所に行けるか、入れるかということ、なかなか厳しい構造の場所ではなからうかと思えます。また、駅からも500メートルぐらい離れているということで、歩いて行くには不便な距離にあります。タクシーで行くとちょっともったいない距離です。

そういうことを考えて、新市庁舎を中心とした街の新しいシンボルをつくる、市民生活の核をつくるということを目指し、駅周辺の道路事情や、広場のない、余裕のない空間事情の改善を併せて行う。小田急線町田駅北口周辺区域を抜本的に再開発し、そこに市庁舎を建設していく案を提案させていただきたい。先程、単なる市庁舎でなく、シティホールをつくるという方向で考えてはどうだろうかというお話もありました。ぜひ街の連鎖的な発展も期待できる、この小田急町田駅北口地区再開発案も検討案の1つに加えていただきたいと思います。

財政の問題が出ました。3万5,000㎡の規模の建物を建てるという方向も示されておしま

す。130億円、そういう中での議論でございます。それで果たして、そのまま市庁舎だけに投下していいのかどうかという議論もあろうかと思えます。市庁舎をそこにつくることによって、周辺の町全体も活気を帯び、構造的に立派に改善され、かつ、連携しているんなご商売をされている人たちの、あるいは個人経営なさっている人たちの経済基盤が上がるインパクトを与えるという市庁舎の作り込み、あるいは役割というものがあるんではなからうかと思えます。一石二鳥の効果を考えるべきです。40万都市ということは、地方の県庁の所在地以上の規模の都市であります。その意味で、非常に大きな役割を担っている市庁舎だというふうに思えます。そして、小田急北口駅周辺とJR駅周辺とが一带に繋がって、40万都市町田の都心へと成長することも期待したいものです。8事案があったうちから、4案に絞られた経過があるようでございますけれども、第5案として、ぜひ街おこし、まちづくりに通ずる市庁舎という視点からの検討もお願いしたいと思えます。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

では、続きまして、5番の方、よろしく申し上げます。

公述人5番 函師町に居住しております長崎と申します。職業は税理士をやっております。町田に在住してほぼ40年になるところでございます。

私は、まず第1に、そもそもこの市庁舎というのはだれのためのものなのかということを知りたいと思えます。確かに、市庁舎で働いておられる職員の皆さんの安全、快適に働ける、そして効率のある市庁舎、こういうことは当然考えなきゃいかぬと思えますけれども、しかし、それ以前に、市庁舎は何よりも市民のためのもので、市民生活にとっての便宜、市庁舎に行くに当たって、利便性、利用しやすい、なじみが持てる、こういう市庁舎でなければならぬというふうに考えます。

こういう点から考えますと、当面のまとめが5番の今後さらに検討を加えるべき事項というところで、「庁舎という『ハコ』がいくら良いものとして考えられたとしても、魂とでも言うべき『行政の今後の方向性、市民と行政の関係性』の問題が忘れられては市民の納得は得られないでしょう」と、こう書いておられる。ここに大きな共感を持ちます。しかし、問題は、これが今後の検討事項になっているということでもあります。審議の後回しになっている。本来、この精神、まちづくりをどうするか、市民にとっての利便性はど

うかという問題が真っ先に検討されなきゃいかぬ。その精神に沿ってどうかという審議でなければならぬというふうに思いますが、これが後回しになっていて、そして、このまとめをつらつら理解しますと、D案が相対的に優位であるという結論を出しておられる。後回しの事項、まだこれから検討するとは言っておられますけれども、D案に相対的な優位性があるということの一つの結論に出す。これは明らかに、森野2丁目に移転するという案ですね。こういうことを肝心な魂の議論なしに方向づけるというのは、全く本末転倒と言わざるを得ない。

2番目に、同じく市民にとっての便宜ということで考えれば、私は一極集中ではなくて、身近な地域センターを強化して、そして、先ほどの障害者の方であれ、あるいは高齢者であれ、地域センターならば何とか歩いていける、身近な存在だと。あそこへ行けば、先ほど来お話しがあった年金の問題、税金の問題、福祉の問題、そういったことがみんな親切に相談に乗ってもらえる。こういう地域センターを築くということに、まず力を入れるべきではないか。一極集中では、先ほどの心配として申されましたけれども、逆に、こういった市民にとっての利便性が失われる、こういう危険があると言わざるを得ない。

もう一つ、まちづくりという観点から見ても、一極集中ではなしに、現在、団地の商店街をはじめとして、地域の商店街がどんどんさびれてきている。年寄りにとっては、車がなければ買い物に行けない、非常に不便な町になってきている、こういった現状も一極集中を続ければ、ますます悪化させるということになるのではないか。こういった点から、市民センター、地域センターを強化して、むしろ一極集中ではない、市民に便宜の持てる市庁舎、こういう考え方を基本に据えるべきだと思います。

3番目に、IT技術の最大限利用ということですがけれども、現在、この検討委員会でも言われている狭隘化、あるいは分散化という問題、市の職員の皆さんが書類を掲げて、あっちこっち行かなきゃいかぬ。あるいは、市民があっちへこっちへと動かなきゃいかぬというのが不便だと、こういうふうに言われているわけですがけれども、現在進行しているIT革命とっていいような技術革新の進行を見れば、これはむしろ時代錯誤の考え方だと言われざるを得ない。例えば、私が従事している税務の世界では、来年からもう電子申告が始まります。税務署に行く必要がない。ネットワークを通じて申告ができる。さらに、帳簿書類も一切電子的な記録ということで、ペーパーレス、紙で保存する必要がない。こういった時代になってきているわけですね。そうしますと、先ほど申し上げたような年金だとか税金だとか、福祉とか、いろいろ市民が相談に行きたいといった問題の資料、これ

をネットワークを通じて、支所であれ、あるいはどこであれ、データを送ることができるわけです。そうすると、何も一極に集中して、今不便だというような論は成り立たない、こういう時代がもう目の前に来ている、こういう観点をぜひ重視して考えていただきたい。

4番目に、これはもう当然なことですけれども、財政問題、市民にとってどういう負担になるのかということ優先して考えるべき。これがやはり後回しになって、今後検討すべき事項の中に掲げられているというのは、何とも理解ができない。見積もりの内容も、私に言わせれば大変ずさんな見積もりだと言わざるを得ない。方向性を持っているD案、これが一番金額が安くて済むという、これは私、全く世論を誘導しようとしているやり方だと思います。移転先の土地、これは48億円既にかかっているわけですね。これが入っていない。それから、ご指摘のあったような、地域の改造ですね、といったような見積もりがこの中には入っていない。もしD案、森野2丁目を採用するとすると、周辺整備費、相当な金額がかかるだろうということは、予測される。そういった金額をもしこの比較対象の中に盛り込めば、財政的にいっても、D案が一番金がかかるということは明らかなんです。それをまあ、比較のための数字だという言い方をしておられますけれども、D案、方向性をつけるとすれば、そういった、私が申し上げたような金額も盛り込んで、比較をするということになれば、単にこれは誘導するための案だと言わざるを得ないと、こういうことになるわけです。

5番目に、震災対策の面ですけれども、これも既に前の論者が言っておられますが、さきに持たれました公共公益用地利用検討委員会というのが2年前にあったわけですけれども、この際にも、市民懇談会という席に専門家の方が意見を述べておられましたが、明言すれば、森野2丁目の土地は町田で一番地盤が悪いとっていいような土地だと。逆に、現在の市庁舎の土地は、一番地盤がいいとってような土地だと。耐震性を問題にしている、一番いい地盤の土地から一番悪い地盤の土地へ引っ越すと、これは全く理解できない。さらに、もし耐震性の問題を言うのであれば、小中学校であるとか、あるいは市内の建築物いろいろありますけれども、こういったものの耐震性がどうなのか。私たちの住居の耐震性がどうなのかといったような市民生活の安全、これに予算を割いて検討すべきではないか。私の知るところでは、横浜などでは相当な予算を割いて、一般市民の住居の耐震性についての施策を持っておられるというふうに聞いております。もし、市役所だけが生き残って、町田は焼け野が原だと、こういう状況になったらどうなんだと言わざるを得ない。現在の一般市民生活に対する耐震性、震災対策という面では、町田は大変お寒い現状にあ

る。真剣に対策をとってこそ、市民の理解が得られるということになろうかと思えます。

最後になりましたが、きょう、こういう機会をお持ちいただいたということには感謝申し上げますけれども、しかし、単に聞き置くだけ、言われた意見は聞き流しと、D案、森野2丁目がもう先に決まっているみたいな、そんな感じを持たせるようでは困る。市民の皆さん、圧倒的な市民の皆さんは、まだ市庁舎問題についての認識を持っておられません。私の住んでいる土地の自治会で、この前役員会がありまして、十数名の方がお集まりになった。13日か14日だと思います。11日に広報が配られました、その近場なんですけれども、皆さんにお聞きしたら、どなたも読んでないんですね。つまり、一遍の市の広報でどれだけ周知ができるかという、それはちょっとなかなかそう期待できぬ。ですから、今後これだけ重大な問題を議論するに際しては、もっともっと手を尽くして、例えば、きょう持ったような公聴会を地域ごとに開くというようなことをやって、市民の皆さんに周知する。そして、ご意見を伺うというような工夫をもっとやるべきだろうと思えます。

ということで、市民の合意を得ることに最大限の努力を割いて、その上で検討を進める。ぜひこういう考え方を持っていただきたい。ちょっとはしょりましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

5名の方の意見陳述が終わりましたので、ここで10分程度休憩といたします。なお、3時10分から再開をいたしたいと思しますので、よろしく願いをいたします。では、休憩に入ります。

(休 憩)

事務局 時間になりましたので、始めさせていただきます。なお、公述人の方にお願いですけれど、10分という時間をお守りいただきたいと思えます。

では、6番の方よりよろしく願いいたします。

公述人 6番 山崎団地に住んでおります、34年間住み続けております三溝裕子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この場所に来まして、公述人が女性1人ということで、大変責任を重く感じております。何しろ女性はいろんな要求を持っているものですから、その声をやはり今度の機会に言う

べきではないだろうかと思ひまして、私も、自分も言うけれども、あなたもどう、あなたもどうと声をかけてみたんですけれども、やはりなかなか見てみたら難し過ぎる、そして建てるのが前提になっているんじゃないかと、そして、やはりこれまでにあんまり知らされていないから勉強ができていない、こうおっしゃって、ほとんどの方があきらめて、結果としてずうずうしい私が当選させていただいたということになるかと思ひます。そういう意味では、しっかり頑張って、女性の声も代弁できるような、そんな発言をしたいと思ひます。

7月11日付の「まちだ」を拝見しまして、市はどうしても新しい用地に市役所建設をしたがっている、そういうふうに私は思ひました。私は、市庁舎建設が、市民の皆さんの中に、早く建ててほしい、そういう強い要求でこの準備が進められているのかどうか、大変疑問に思っております。今、地方分権の時代ということになりましたけれども、ということとは、市民自治であり、住民自治の流れを強く推し進めていくという時代ということになるのではないのでしょうか。その住民自治の流れの観点から、私の意見を述べさせていただきたいと思ひます。

まず市民は、市民に役立つ親しみやすい市政、これを望んでおりますし、そのための市役所、市庁舎を望んでいるということが言えると思ひます。40万の人口を抱える細長い地域のちょうど真ん中に大きな市庁舎を大きくぽんと建てて、どれだけの市民が喜ぶのでしょうか。今や時代おくれになりつつあるような箱もの行政、これを町田で市庁舎建設という形で進めるというのであれば、非常に納得がいきません。町田の一般会計1,200億といわれておりますけれども、庁舎建設にけるお金が440億円、最低でもそういうことで示されておりますが、その上に、まだ道路だとか、周辺整備などについてはさらにこの上にお金がかかっていくわけです。今、そんなことを言っている時代でしょうか。市民はもっと先行きに不安を持っております。税金取り立ての行政、このようにおびえている人たちが大勢いらっしゃるんです。

私が住んでおります公団住宅ですけれども、これはかつて中堅所得者層が住む、そういうことが入居の条件になっておりました。ところが、今やどうでしょうか。国民年金、国民健康保険が払えない、そういう方が増えております。また、介護保険をせつかく認定されても、十分に使えない、こういう悩みを持つ人たちがいっぱい私の周りにはいらっしゃいます。

私の周りでもつい最近ですけれども、孤独死、そして夜逃げ（これは白昼堂々と逃げて

いったということが後でわかったわけですけども、1日2件も出くわしました。こんなときに、庁舎建設というのであれば、市民の親しめる地域センターをもっと充実するべきじゃないか、これが地域の皆さんの多くの声です。

今25種のものが地域センター、山崎センターなどで扱っているわけですけども、支所機能を持たせる、こういうことこそ大事だというふうに思っています。私は地域センターづくりや運営に長くかかわってきたものですから、地域センターの所長さんや、職員の方たちともおつき合いを長くしてまいりましたけれども、この市職員の方たちはここは、皆さんの来るところだから、市の顔として、私たちは一生懸命対応しているし、誇りを持っている。このようにおっしゃるんです。と同時に、十分市民の、住民の声にこたえ切れないうところの寂しさも感じていらっしゃると思えます。せめても、緊急の相談窓口、今ほんとうに市政に頼りたいと思っいらっしゃる住民の皆さんの相談窓口などを設けて、そして本庁とのパイプを太くする、そういう体制こそ必要ではないか、と思っているところです。

こんな中で、私たち地域でいろんな活動をしておりまして、やはり地域センター、支所などを拠点にして、ボランティア活動、あるいは三多摩一を誇っている61もあるNPO法人の活動などが、無数に、献身的に行われております。地域の住民と行政が、顔がわかり合える、声のかけ合えるまちづくり、こういうことこそ皆さん求めているんじゃないでしょうか。

地域の子育て、高齢者への助け合い、町の中に息づく商店など、やはり小規模な行政単位の中にこそまちづくりも活性化できる、このように思っているところです。協働・共治の観点ということで、市役所づくりの4つ目の課題の中に入っておりますけれども、やはり地域密着型をこそ多くの市民は求めていると思います。

次に、そういう観点から、庁舎問題というのは、当面今までの庁舎を補強、あるいは強化してもたせていくべきだ、と思っているところです。

ですからAあるいはBの案がいいのではないかと思うのです。かねがねそういう線で検討されて、あるいは準備されてきたわけですから。そして大方の合意をこれで得られていたというふうに思うのです。

私は、革新町田をつくる市民の会という、市民やあるいはいろんな市民的運動をしている団体の人たちが集まっている会の事務局長をさせていただいております。この会で市民の声をよく聞こうじゃないか、要求聞こうじゃないかということで、このほど私どもは私

どもなりの市民の声を載せた市庁舎問題というチラシを発行いたしました。みんな、自分たちのお金を出し合って、自腹を切って、市内に10万枚まかせていただきました。

その中で、幾つかの反応、声が私どものほうに寄せられておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。「市役所だけ立派に建てて、市民の生活や住宅が流れてしまってもいいのか」、これは先ほど出ていた声でもあります。また、ある地域の方から、「地域センターが欲しいという要望をしているのに、市のほうは、一人でも住民の反対があっては建てられないという。市庁舎は市民の反対があってもいいのだろうか、矛盾した話だ」、こんな声。また、未就学児2人を持つ主婦の方から、「去年までは医療費、児童手当をもらっていたが、去年は残業が多く、所得制限ぎりぎりのところで、今年はもらえなくなりました。今年は残業もなく苦しいけれど、まだまだ厳しい人がいるだろうから仕方がないかと思っていたけれど、そんな箱ものを建てるなら、納得できないと思う。私のような考え方はたくさんいると思います。頑張ってください」、こういう声。また、「箱もの行政ですか、地域密着型市政をやってください」という声。また、「私らは市役所なんかにはほとんど行かないよ。近くのセンターで間に合うしね」。「仕事であちこちに行くけれど、市役所が立派というのはちょっと市民の感覚に合いませんね。むしろ地味な粗末な市役所のほうが市民が入っていきやすい」、などなどの声です。

私は非常に恥ずかしいんですけども、去年の市長選挙で候補者として立候補させていただきまして、青年会議所の公開討論会でこの問題を論議したときに、現市長さんは何と言ったでしょうか。「建設は急がず、市民の皆さんのよく声を聞いて」と、私のすぐお隣で発言されております。しかし、そのとき既に庁舎を建設することを前提にして、庁内で組織挙げて検討を始めていた。これ（庁内検討報告書）が庁内検討の中身です。私は、このような市民の声無視でどんどん進めていく政治、これに対して納得がいかないのです。

もう時間が来たようですけれども、あくまでも市がやるべきことは、この庁舎検討委員会の検討は、ある程度の限度があるわけですが、市は市民の皆さんの声をしっかり聞く、要求を聞いてよく話し合いをする、そして、これらをふまえた中で、要求があれば市役所を建てる、そういう方向づけ、みんなの声に基づいて市政を動かしていくということを基本に据えていただきたい。このことを申し上げまして、時間が来ましたので発言を終わります。

事務局 ありがとうございました。

では次、7番の方よろしくお願いたします。

公述人7番 南町田から参りました筒井と申します。私は設計事務所を長くやっておりますので、建築の設計という立場から、耐震、耐久性の問題について触れさせていただいて、何かの参考になればというように思っております。

本来、耐震性と耐久性の問題というのは、表裏一体の関係にありまして、耐震性というのは、構造の問題で、耐震性がなければ耐久性がないというのは、これは当たり前のことです。壊れてしまえばアウトです。ただ、その耐震性というものを、何らかの形で補強をすれば耐久性が出てくるというのが今回の最大の問題で、そこにいろんな内容が含まれているというように感じます。特に耐久性という言葉の意味を4つに分類して、分けて説明をさせていただきたいと思っております。

それで、最初に耐震設計の問題ですが、耐震基準というのは、過去大幅に変更がされたのが近年になって2回あるわけですね。それで、1981年、昭和56年に新しい大きな改正がされましたが、建築の基準というのは、時代とともにどんどん厳しくなってきます。最近でも、シックハウスの規制だとか、ハートビルトの規制だとか、省エネの規制だとか、次から次にいろんな基準が出てきて、耐震基準以外の基準を含めて建築基準というのは厳しくなる一方でございます。当然、耐震基準についてもこれから付加されていくように予想されます。

それから、町田の現庁舎が税法上どうなっているかという問題ですけれども、法律的な耐用年数というんでしょうか、企業会計的な耐用年数でいきますと、木造22年、鉄筋コンクリート47年ということのようです。昔は60年ぐらい、鉄筋コンクリートの場合は耐用年数がなければならぬとされたようですが、この問題というのはあくまでも税法上の問題だとか、償却に絡む話だものですから、このことがすべて寿命というように考えるのはいけないと思っておりますが、1つの見方としてそういう尺度があると思っております。

それから、耐久性の意味についてですね、考えたいと思いますが、耐久性というのは、いろんな意味合いがありまして、それを大きく3つに分けてみます。1つは構造の問題、これは人間でいうと骨格の問題ですね。それから、その次に設備の問題、これは人間でいえば血であり、栄養であり、そういう流れの問題です。それから、もう一つは社会的な問題で、社会の相互関係の中に存在する耐久性の問題です。そういう意味で、人間的に言うならば、骨格と、それからそれに必要な血液の問題、それから知能の問題というのが基本

的な形になっているというように思っております。

最初に構造的な耐久性の問題を考えますと、これは耐震補強していけば幾らでも耐久性は増すというように考えられるかもしれませんが、ただ、基本的な形が悪いと、幾ら補強をしてもどうしようもないわけですね。形の悪いものに幾らそれにお金をかけてつぎ込んでも、どうにもならないような地震のエネルギーがあるわけです。やはり基本的な形というのは非常に大切であるというように思っております。はっきりいいますと、四角に限りなく近いものが安全であるということになりますけれども、敷地の関係等がありまして、必ずしも四角、真四角というわけにはいきませんが、物理的にいえば四角、もしくは丸に近いものが安全であるというようなことであることは間違いありません。ただ、四角くあればいいということだけでなく、そこにある柱の問題だとかはりの問題を含めてバランスが必要で、ただ太ければいいとかというだけの問題じゃないんですが、形の持つ意味というのは非常に大きいというように思っております。それと、形というのは1つの面積に絡む話で、ある程度の面積もなきゃいけない。それから、もう一つ非常に大切なことは、階高というんでしょうか、物の高さ、これが非常に大切です。先ほどもそのITの問題だとかいろんな問題が出てきておりますが、設備にしても高さがないとやりようがないというところがありますから、絶対高というのは非常に大きい要素を持っているというように思っております。

それから、その設備的な要因では、給排水の問題、先ほど水が濁るといような問題がありましたけれども、水の問題だけでなく排水の問題、それから空調、換気の問題もありますね。こういうものというのはどんどん新しく変わっていきます。それから、何回も出ておりますIT化の問題というような問題があります。ただし、この設備の問題というのは、さっきの構造の問題と意味合いが違って、ある10年とか15年のスパンで、どんどん取りかえていくことができるという性格を持っております。ですから、取りかえやすいような平面プランをつくっておけば、どんどんかえればいい話で、これはやりようによるということで、基本的な形の問題の中にそれをインプットすればいいというように思われております。

それから、社会的な問題というんでしょうか、これが一番厄介で、ある意味では一番問題であるわけです。それで、今後の庁舎というのは、いずれにしろ社会的な低成長時代に入って行くわけで、特に最近言われているエコロジカルというような言葉もありまして、そういう問題に十分対応したような形のものでないといけません。その上に省エネ的な対

応がされていないと、どうにもならないグロスで、影響が出てくるというように考えられるわけでございます。

それで、いずれにしろ私が今申しました構造、設備、社会的な耐久性と言いましたけれども、これがバランスがとれることが必要ですね。構造的に強いただけだつてだめですし、設備的な問題だけ優先してもだめです。とにかくこの3つがバランスよく機能することではないと、だめだと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、できるだけ早く説明を終わらせたいと思いますが、現在の庁舎はI型とL型の形の組み合わせをしております、形からすると決していいほうだということには思われません。補強をするにしても、それなりのある耐震補強としての限界があるというように思っております。

いずれ補強をするということは、投資効率の問題ですから、十分投資効率のことを考えて、皆さんの税金でやるその効果を十分検討する必要があると思います。それで、今後の検討されるべき事項の中に、私が今言ったような耐久性の問題について、第三者の委員の、メンバーを入れた委員で耐久性の問題を検討していただきたい。その第三者の中には、今までの構造の耐震計算をした人でなくて、別な第三者の構造の専門家を入れた会で検討していただければというように思っております。以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

引き続きまして、8番の方よろしく申し上げます。

公述人 8番 能ヶ谷町におります坂巻と申します。

専門が地質学で、今、学際的な研究団体の日本科学者会議というところで、もう20年近く災害問題の研究委員会に所属して、火山災害ですと雲仙ですとか、地震災害ですと例の北海道南西沖地震の奥尻島ですとか、水害でいいますと先年の名古屋周辺の東海水害ですとか、そういう現場に行きながら、自然科学、工学、それから社会科学など、いろんなメンバーと一緒に議論しています。そういう意味から、1つは今度の市庁舎の問題で、まず第一のチェックポイントとして耐震性の問題が取り上げられていますので、それを中心にして考えていることを述べさせていただきたいと思います。

時間が足りなくなるといけませんので、結論を先に言ってしまいます。まず第一に、耐震性が悪いということ、庁舎問題の前提とするのはとにかくやめたほうがいい、これが

第1点です。

それから第2点は、仮にD案について検討するにしろ、森野2丁目の用地は、まず第一に検討対象から外すべきだということです。

それから第3点。これはたくさんの方が言っていられしますが、「これから検討し、解決すべき問題」と言われていることが、実は庁舎問題の一番根幹なので、それを先に持ってこないで、あといろいろ議論しても、それは結局は後戻りになるだろうということです。

あえて、これに関連してつけ加えて言えば、委員会を私がずっと傍聴しておりました間に感じたことを、最後にもし時間があれば申したいと思います。

それできのう、宮城県の大地震がありましたので、耐震性の問題がより大きくクローズアップされています。構造上の欠陥はいろいろあるかと思いますが、それじゃあ、あのような地震が来たとき今の庁舎がほんとうに保つのかどうかということになります。この広報紙を見ますと、まるで今場所の旭鷲山の星取りみたいに、黒星だらけでもって白星1つしかないというようになりなっていますけれども、果たしてそれじゃあ、現実の問題として中で人死にが出るぐらいにこの庁舎がつぶれるのか。あたかもそういうような危険があるんだから、庁舎をすぐ建てかえしなきゃというような世論誘導がされているように思えてならないんです。

それで、パワーポイントが使えるといいんですが、そういう準備があるということを持ってませんので、こうやってお目にかかるだけで申しわけないんですが、これが横浜市の地震防災地図です。これは横浜市が飛鳥田市政時代から都市防災に非常に力を注いでまして、50メートル四方を1マスにして、そしてその1マスごとの安全性を評価してこういう地震の被害予想図というのをつくっている。詳しいことをご説明する時間の余裕はありませんけれども、これも1種類の地震だけじゃなくて、ここに掲げているのはいわば関東大震災のときのモデルを想定した地震ですが、前にいきますと東海地震ですとか、近年危険度が増しているという国府津から松田へ行く活断層が動いたときにどうなるか。それから、この下の青っぱいのは東海地震のときの震度予測図ですが、見ていただいたとおり、赤いほうが危険で青っぽくなるほど安全だという、こういう地図を作って、これに基づいていろいろ耐震政策だとか耐震診断の補助、あるいは建てかえの補助、そういうようなものを行っているわけですね。それじゃ町田がどうなのか。残念ながらこの地図では町田のところまで面倒見てくれていないんですが、一番近いところで長津田から成瀬へ行くところ、

これは地質的にもほとんど変わりませんので、その台地上のあたりを見てみますと、関東大震災に匹敵する場合で、震度として5の強、それから東海地震だと4の以下から5の弱になってしまっているんですね。町田にとって一番強い地震が予測されるのは、いわゆる直下型地震で、これだと6の強までいく。つまり、きのうの宮城県と同じぐらいの揺れ方にはなるだろうという予測はあります。

それじゃ、東京都のほうではどう予測しているかという、東京都の場合は、各1つの町内を単位に解析してまして、こんな50メートル四方なんて細かいことはやっていないわけですが、それで問題の市庁舎の中町1丁目というところを見てみます。これは5点採点のスコアでして、数字が少ないほど安全を意味しますが、それで見ますと、東海地震の場合は安全度が一番高い1。火災も安全度が一番高い1。ただ、ああいう街並みで、それから外からの外来者もいるものですから、避難誘導に多少問題があるというんで、避難誘導が悪くなって4。それで総合評価が2ということになっています。森野2丁目も火災が同じで、避難誘導はここよりは少しはスペースがあるということで3。それで総合評価が2です。東京都の場合は、マグニチュード7.2というかなり大きな直下型地震を想定しているんですが、それでも、とにかく予測されるのはせいぜい震度の6の強で震度7、つまり、阪神大震災でもって（先ほど絵が出ましたけれども）市庁舎がつぶれたような、ああいうような震度にはとてもならないということが言われています。ましてや耐震補強もされてますので、多少はゆがんだり亀裂なりがあって、あとの修復も大変だということはあるかもしれませんが、少なくとも中で人死にが出るようなつぶれ方はおそらくないだろうと考えます。今アンケートなんかもとられているようですけれども、市庁舎の安全には問題があると言われておりますと、「安全な市庁舎に建てかえることに賛成しますか、反対しますか」なんて質問したら、よっぽどのへそ曲がりでない限り賛成という答えはおそらく出てくるだろうと思いますね。

ですから、そういうことを前提にして、いろいろ話を進めていくということは、少なくとも研究者の側から見ればアンフェアだと思います。2番目のA、B、C、D案との比較についてですが、これは今あるものを大事に使う。当面の危険というものはそれほど大きくないということであれば、当然そういうスタンスがとり得ますので、これは必要な補強をしながらという前提のもとに、私はA案を支持したいと思います。

もちろんB案、C案というのはA案からすぐ移行することはできる案ですので、町田市が繁栄して、もうかってしょうがないということであればB、C案にいてもいいでしょ

う。森野がいけないというのは、先ほどから軟弱地盤だということを言われましたけれども、横浜市のデータを見ると、ああいう川沿いですと、だいたいランクが1ないし2、悪いほうへいくんですね。だから、台地の上はだいたい震度6の弱でおさまっても、川沿いは震度7にいくということは当然予想されますし、何よりもあそこは水害が怖いのです。河川改修は済んでいますけれども、時間雨量が100ミリ超すような豪雨は今しょっちゅう起こっていますので、あそこが水浸しになったらそれこそ防災対策本部どころの騒ぎじゃない。愛知県の西枇杷島町役場の被災状況を見てきましたけれども、だいたい電気室、機械室、電話交換室、車庫なんていうのは1階にありますよね。そういうものを2階、3階に上げていく例はないと。そこがみんな水に浸かってやられちゃったんで、町役場としての防災機能が麻痺したんです。これについて思いますのは、今回の庁舎建設の費用予測が大体みんな1億円の桁まで出ているのですが、水害に対する防災まで考慮したら、これはとてもそんな数字ではおさまらなくなるでしょう。そういうようなところの整合性をきちんととっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、委員会を傍聴しておりまして感じたことは、やはり事務局の出してこられた案を検討して、それに対して意見を言われて終わりという場面があまりにも多いと思います。やはり、これだけの学識経験者や、地域の代表の方が集まっておられるんですから、もっとフリーな立場でもってディベートをして、そしてその様子と、そこでのいろんな幅を持った意見を、率直に市民の間に投げかけていただいて、市民の中でもってこの問題に対する議論を巻き起こすような動きをぜひしていただきたいと思います。以上で終わります。

事務局 ありがとうございます。

引き続きまして9番の方よろしく願いをいたします。

公述人9番 相原町から来ました川崎です。よろしくお願いします。あまりうまく読めないで、書いたとおりに読んでいきますので、よろしくお願いします。

当面のまとめを読んで、自分なりに考えて、第1番目の現庁舎の問題点。地震など災害が起きたときの復興拠点になり得るか、あれを読んでいるとになり得そうにはありません。

第2番目、余剰面積が現状では少なく、行政サービスが低下していると行政側が言っていますので、それも信じてます。

3番目、庁舎が分散しているため、仕事の効率及び行政サービスの低下、また分散するとやっぱり維持費がかかると、これは十分わかります。

あと、大きい2番目で、A、B、C、D案の比較について。A、B案はあくまでも自分の考えとしては応急処置案であると思います。補強してなおかつ何年後かにその皆さんが納めた税金を、また税金で壊すというような無駄なことは私はしたくないと思います。

C案は、床面積の問題があるので、同じにするならD案を私は選びたいと思っています。ただ、D案にする場合においては、建設場所を考えなければならないと思っています。私は将来の経費や、将来を考えればD案が賛成なんですけれども、その新しい庁舎を建てるなら、やっぱり20年後、30年後の町田市を見つめて、他市にないようなアイデアや工夫をこしらえた庁舎を一市民としてつくってもらいたい。で、自分が考えるところでどこがいいか、概要的なことを論じてもうどうしようもないと思っています。私は自分の意見として、現リサイクルセンターに新庁舎を建ててもらいたいと思っています。その理由として、市有地の活用と、市の中央部にあり、これからの将来性、それと同時にリサイクルセンター内のごみ焼却熱の利用により発電、冷房、暖房が庁舎内に送られる。維持費の節約になります。これを長い目で見れば、下手をすれば建設費の8割やそこいらには達するかもしれません。あと、その周りにある広い土地を利用して、駐車場やその他の熱源を利用するいろんな設備ができます。このリサイクルのところになぜ進めたいかと私個人的に考えているのは、その周りの環境が一番適しているんじゃないかなと私は感じております。

第3番目の今後検討すべき課題、これはリサイクルセンターに建てるという仮定で私は考えています。というのは、災害が起きたときに、復興拠点として自立できるかという問題なんですけれども、自立できるといっても外部的な電気や水道やガスを全部遮断された場合、どこまで自立できるのか。こういう問題を考えるとやっぱりリサイクルというのは理想的じゃないかなと思う。

あとそこで、雨水利用とか、そういう形の利用法が、生活ができる、そこにおいて復興拠点が生きてくると思います。これが災害に対しての1つの視点。あと、2番目に庁舎の維持管理の節約ですね。これはあくまでもでかいものだと思います。節約できるものはただ今、煙にして熱にして出しているものを再利用できるというのは、やっぱりほかの市にはない、町田市がこれから考えるべきことじゃないかなと思います。あと、交通経路の整備なんですけれども、あそこ意外と土地が広いし道も広いです。その中に、所内にタクシー乗り場やバスターミナルをつくる。将来的には多摩モノレールの延長ということも考え

れば、結構いい案だとは私は思ってます。

以上で私の考えを終わります。どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

最後になりますけれども、10番の方、よろしくをお願いします。

公述人10番 私は小川の中舎と申します。このたびの公聴会に応募した理由を最初に述べます。現在の庁舎の耐震性能について、建築構造技術者として、ぜひに意見を述べる必要があると感じたからです。

現在の庁舎は1970年に竣工しています。まず、現在の庁舎の建設年代が、耐震基準においてどのような位置にあるかを述べます。十勝沖地震に対応して、1972年に構造規定が強化されました。さらに宮城沖地震の被害にかんがみ、1981年に新耐震設計法が施工されました。建設年代が、1971年以前のものを第一世代、1980年以降のものを第三世代と呼びます。その中間は第二世代ですね。さて、1995年1月17日の兵庫県南部地震、マグニチュード7.2、一般に阪神・淡路大震災と呼ばれる地震において、RC造建築物が大破もしくは倒壊した被害を世代別に見ますと、第一世代が36%、第二世代が21%、第三世代では4%となり、耐震基準の強化に沿って、被害が激減しています。第一世代では、第三世代の9倍の被害があったこととなります。現在の庁舎の竣工が、1970年ですから、第一世代に属することは明らかです。

の現在の庁舎の問題点について述べます。資料1、この問題点を先に述べます。ここにある耐震構造指標、 $I_s = 0.6$ とは何か。これは気象庁震度階でいうと震度6弱に相当します。兵庫県南部地震の烈震と同じです。一般的に第三世代の建物は、 $I_s = 0.6$ 程度の耐力は確保されています。

さて、耐震診断の結果を見ますと、判定で安全とされたのはB棟の6階のみです。 $I_s = 0.3$ 以下のところが数カ所あると記載があります。 $I_s = 0.3$ 以下という状態は、建物の強度が大幅に不足しており、同時に靱性（粘り強さ）も小さいことを示唆しています。この $I_s = 0.3$ 前後の建物は、地震の衝撃により、大破するか倒壊する危険性が非常に高いと言われています。とすれば、この庁舎は第一世代の病弱な状態というよりも、補強などの大手術にも耐えられない重病の庁舎であると言えます。その点を具体的に説明いたします。A棟では、地下1階と地上の2階が極めて弱く、震度6弱の烈震で揺されると、地下1

階、地上1階、さらに2階と、下のほうから庁舎が崩壊します。B棟では、4階が特に弱く、典型的な中間層の圧壊が起きます。先ほどこちらでビデオがありましたね、中間がぐさっと崩れている、あの状態がB棟の4階で起きます。

- 庁舎の耐震指標図を示す - 遠いので見にくいでしょうけど、B棟の4階がピンクのところがそうですね。A棟の地下1階と、地上2階、ここ2カ所が弱いということであり、先ほど市の職員の方が話された、 $I_s = 0.164$ というのは、このB棟の4階です。はっきり言って論外です。こういう建物があっちゃいけないんです。現在の庁舎、A棟とB棟の強度は、現行規定により建設された建物の強度の2分の1から3分の1の耐力であると思われます。このように、建物が極端に弱い場合の取り扱いについて、参考のために新旧3つの基準のうちの1つを示します。平成10年度版、『学校施設の耐震補強マニュアル』の中に、補強ではなく改築をなさいという基準があります。この文言は、 I_s の値がおおむね0.3を満たさないこと、 $I_s = 0.3$ を超えない建物は、補強しちやいかんと、もう改築を考えなさい、新しくしなさいということです。したがって、現在の庁舎は耐震補強工事を断念して、庁舎を取り壊し、新営すべき方向にあると思います。

の各案の比較について述べます。前項の でお話ししましたように、現在の庁舎に十分な耐震補強を行うことについては、技術的にもコストの面でも不可であると判断しましたので、A案とB案は除外します。次に、C案とD案の比較について述べます。C案は、現在の場所に建設されますので、建築の構造上では大変有利になります。理由は、現在の庁舎の地盤が、非常に安定したかたい段丘面にあるからです。一方のD案が森野2丁目の敷地であると仮定しますと、こちらは境川の流域にあり、明らかに軟弱な沖積低地面、低い面にあると言えます。

- 地質図を示す - ここが中町2丁目、茶色い部分が段丘面、非常にかたい地面です。それで、ここが森野2丁目、要するに境川に沿って水色の軟弱地盤が延々と続いています。中間の白いところは、これはまあ傾斜地というようなことで、地質の上で先ほどもどなたかおっしゃっていましたが、森野2丁目ではとてもじゃないけど話にならないというのが私の意見です。

続いて、じゃあ、何でそう違うのかという話をさせていただきます。この地盤がかたいか、軟弱かは、建築の構造に大きな影響を及ぼします。地盤の揺れが建物に入力するときには、2倍から2.5倍に増幅されます。揺れの大きい軟弱地盤の建物は大きく揺れ、揺れの小さいかたい地盤に建つ建物ではその揺れも小さくなります。したがって、地盤のよしあしによ

り、建設する庁舎に必要な強度において多大な差ができることとなります。すなわち、地盤の弱いD案は建築の構造の強度と、それに伴う躯体コストの面でC案の2倍の強度と、2倍の躯体のコストが必要となります。したがって、建築構造技術者としてはC案を強く推薦いたします。

今後に検討すべき課題について述べます。現在の庁舎が極めて脆弱な建物であると、と述べました。ついでにはこの庁舎に対して速やかに対応策を講じ、実行に移すことが先決となります。ここに1つの提案をいたします。C案は容積率制限の最大で、床面積が3万㎡まで建設できると。計画によれば床面積で5,000㎡が不足しています。この不足分は森野2丁目の敷地を利用して、分庁舎として建設すればよいだろうというふうに考えています。この地点は防災と災害復興拠点を設置するには私は最適な場所だと思います。水の問題は先ほどありましたけど、防災センターの構築を目的として、すべてに優先して建設すべきだと思います。ここにはライフラインの維持管理と災害復興に関連する部署を集中的に配置する、本庁舎との連携にはITなどを積極的に活用すればよいでしょう。

終わりに、今後10年間に町田市が体験するであろう3つの地震について述べます。西から来る神奈川県西部地震マグニチュード7、町田では強震となります。さらに東海地震、マグニチュード8、これは町田では烈震、この2つです。あと1つは、東からくる東京湾北部地震のマグニチュード7です。これが一番大きいと思います。これが烈震です。-地震予想図を示す-これが小田原地震と東海地震でこれが東京湾北部地震、荒川河口ですね。ここにあるのが町田です。だから、東京湾北部地震が町田に一番大きな影響を及ぼすであろうというふうに思っています。これらの地震に対応する時間は限りなく少ないと言えます。行政には即断即決する体制で、この危機に対処されることを強く希望します。

私の話はこれで終わります。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。10人の方の公述が終わりました。さまざまなご意見、ありがとうございました。公聴会の最後になりますけど、高見澤委員長からコメントをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(6) 委員長コメント

高見澤委員長 全体の時間の関係でお一人10分という制限を守ってくださって、大変真摯なご意見を多方面からいただいて、我々委員会を代表して厚くお礼を申し上げます。ほ

んとうにありがとうございました。

今回の公述された内容は記録しております。我々もメモ帳にそれぞれ書いておりますけれども、それを秋以降検討が再開されますので、その場で十分素材として活用させていただきながら、また次の段階のできれば秋口に、秋の終わりぐらいになりましょうか、次の段階のまとめと、少しずつ積み上げていきたいと思っておりますし、当面のまとめに書いたことをまったく変えないままずっといくというつもりではございません。

それから、なおつけ加えさせていただきますと、冒頭パワーポイントで事務局から要点的なことを説明させていただきました。あれはまだ多少不十分といえますか、もう少し充実できたらと思っております、そういうものを準備すれば市民の皆さんから、もちろん何人かでお役所に来ていただいても結構ですし、また逆にご要望があれば何人かの方の集まりに事務局のほうから出ていくというようなことで、当面のまとめのご説明をする材料にもつくっておくのも大事ななと思っております。またそのようなご要望があれば、事務局が中立的に、当面のまとめを地域等にご説明するのもいいかなと思っております。

公述下さった皆さん大変ありがとうございました。再度深くお礼申し上げます。お集まり下さった皆さんにも、大変ありがとうございました。

(7) 閉会のことば

事務局 ありがとうございました。本日予定しておりました議事は、おかげをもちまして滞りなく終了しました。日曜日の貴重な時間、長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして、本日の公聴会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

了